

# 基山町農業委員会の制度が変わります

平成 28 年 4 月 1 日付けで、農業委員会等に関する法律が改正施行されました。町では、平成 28 年 12 月議会において、基山町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例が議決されました。

委員定数	
農業委員 11 人	農地利用最適化推進委員 3 人

**農業委員の選出方法が変わります**

農業委員の選出方法が、町長が議会の同意を得て任命する方法に変わります。

- ▶ 原則として、委員の過半は認定農業者等とします。
- ▶ 農業者以外の者で、利害関係を有しない者が含まれるようにします。
- ▶ 年齢・性別等著しい偏りがないように配慮します。

**選出方法**

地域の農業者や農業団体等からの推薦

一般公募

↓ ↓

議会の同意を得て、町長が任命

↓

農業委員

**農業委員の主な役割**

- ▶ 農地の貸借や売買の許可・決定
- ▶ 農地転用許可への意見
- ▶ 農地利用最適化推進指針等の作成 など、推進委員と連携して、農地利用最適化を推進します。

**農地利用最適化推進委員を設置します**

農業委員とは別に、農地利用の最適化を推進するため、新たに農地利用最適化推進委員を設置します。

**選出方法**

地域の農業者や農業団体等からの推薦

一般公募

↓ ↓

農業委員会が委嘱

↓

農地利用最適化推進委員

**推進委員の主な役割**

- ▶ 担当区域において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の地域における現場活動
- ▶ 必要に応じて委員会への出席や指針等の作成へ意見する など、

農業委員と連携して、現場確認を行うほか、農業委員会の総会等で意見を述べます。



※現在の農業委員は、任期が満了する平成 29 年 7 月 19 日まで引き続き在任し、任期満了をもって新体制に移行します。新農業委員は、6 月議会で同意を得て、7 月 20 日に町長が任命します。また、農地利用最適化推進委員は、7 月 20 日に新農業委員会が委嘱します。

# 農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	11人	3人
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方 ▶ 担当区域 宮浦地区 … 1人 園部地区 … 1人 小倉・長野地区 … 1人
資格要件	次の要件をすべて満たす方 (1) 原則、町内に住所を有すること (2) 町の職員ではないこと (3) 次のいずれにも該当しないこと ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (4) 基山町暴力団排除条例に規定する暴力団等ではないこと (5) 満20歳以上であること	
受付期間	2月6日(月)～3月6日(月)(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※郵送の場合は3月6日(月)の消印有効	
応募方法	基山町農業委員会事務局(産業振興課内)に備え付けの推薦届出書又は応募届出書に必要事項を記入し、事務局に提出してください。郵送による応募も受け付けます。 ※推薦・応募届出書は、基山町ホームページからもダウンロードできます。	
応募状況の公表	受付期間中及び期間終了後、基山町ホームページ及び役場掲示板で公表します。	
委員の任期	平成29年7月20日～平成32年7月19日(3年間)	
報酬(年額)	会長 … 33万3,900円 副会長 … 28万5,100円 委員 … 25万8,000円 (上記の金額に、活動実績等により、予算範囲内で町長が定める金額を加算します。)	推進委員 … 25万8,000円 (上記の金額に、活動実績等により、予算範囲内で町長が定める金額を加算します。)



※問合せ先 基山町農業委員会事務局(産業振興課内)

〒841-0204 基山町大字宮浦666番地 ☎92-7945